



新地町産後ケアのお知らせ

新地町では出産後、安心して子育てができるように、施設において宿泊ケアや日帰りケアで授乳や育児の相談などが受けられる事業を行っています。

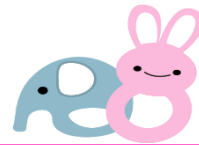
◇ 利用できる方

- ・新地町に住所がある産後1年未満のお母さんとお子さん
- ＊ただし、病院等で行う医療的な処置が必要でない方



◇ 産後ケアの内容

- ・お母さんの心と体のケア（母乳ケア・休養・育児相談）
- ・お子さんのケア（健康状態などの観察）
- ・育児のサポート（授乳・沐浴の練習）



◇ 利用期間

- 宿泊ケア：最大14日間
（1泊2日は2日と数えます）
- 日帰りケア・訪問ケア：合計で最大10回
（半日は1回と数えます）
- ＊ 施設の利用状況によりご希望通りにご利用できない場合がありますのであらかじめご了承ください。

◇ 利用費用

- ・宿泊ケア：1泊2日 6,000円
1泊追加ごとに 3,000円～加算
- ・日帰りケア：1,900円～
日帰りケア（半日）：1,100円～
- ・訪問ケア：1,000円～
- ＊ 利用費用は、利用時に各施設にお支払いください。（詳しくは裏面へ）

◇ 準備物

- 母子健康手帳・バスタオル・フェイスタオルなど
- お母さんに必要なもの（部屋着・下着・洗面用具・化粧品など）
- お子さんに必要なもの（着替え一式・オムツ交換セット・使用している哺乳瓶・ミルクなど）
- ＊ 各施設やケアの内容などにより必要物品が異なりますので、各施設へお問い合わせください。
- ＊ 処方されているお薬がある場合には、必ず日数分お持ちください。

◇ 利用施設

実施内容	施設名	住所	電話番号
宿泊ケア	南相馬市立病院	南相馬市原町区高見町 2-54-6	0244-22-3181
日帰りケア 訪問ケア	相馬助産所	相馬市北飯淵 1-10-22	080-6012-4181

◇ 申し込み方法と利用の流れ

- ① 最初に、希望する施設に電話等で、希望日に利用することができるか確認してください。
- ② 確認がとれた後、「新地町産後ケア事業利用申請書」に必要事項を記入し、新地町保健センターに申し込みをしてください。
- ③ 新地町保健センターから出される「利用承認通知書」を提示し、サービスを受けてください。



R7年4月からの変更点

1回の利用につき2,500円を上限に、1回の出産につき5回目の利用まで助成が受けられます。

【お問い合わせ・お申し込み先】新地町保健センター 電話：0244-62-2096